

# 環境省「環境報告書ガイドライン」

- 環境省作成
- 2001年策定、2004年改訂
- 環境報告書の作成の取組は、一部の大手事業者が中心であり未だ十分とはいえない状況のなか、環境報告書の作成に当たっての原則や記載することが必要と考えられる項目等を、わかりやすく、かつ、適切に示したガイドライン
- 2003年には、その普及促進のため記載することが望ましいと考えられる情報を具体的に例示するとともに、社会性に関する項目を増やす等、環境報告書ガイドライン(2000年度版)策定後の国内外の動向を踏まえ、必要な改訂を実施
- 構成は以下のとおり
  - 第1部 環境報告書とは何か
    - (1)環境報告書の定義
    - (2)環境報告書の基本的機能
    - (3)環境報告書の一般的原則
    - (4)報告に当たっての一般的要件
  - 第2部 環境報告書の記載項目
    - 環境報告書に記載することが重要と考えられる分野は、
    - 1)基本的項目
    - 2)事業活動における環境配慮の方針・目標・実績等の総括
    - 3)環境マネジメントに関する状況
    - 4)事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況
    - 5)社会的取組の状況